

組員各位

令和 2 年 11 月 吉日

小田原電設業協同組合
理事長 田中 義明

取引信用保険制度のご案内

日頃は組合事業にご協力いただきありがとうございます。
令和 3 年 4 月より全日電工連認定制度に取引信用保険制度が新設されました。この制度は、取引先の倒産などにより、工事代金の回収ができないことにより発生した損害（貸倒損害）について、一定割合を保険金として支払うものとなっております。
つきましては、下記の要領にて新規加入を募集いたします。是非ご検討くださいますようお願い致します。

記

<取引信用保険制度について>

○加入対象者

神奈川県電気工事工業組合に所属する組員で、年間売上高が 10 億円未満の方。

○対象となる取引・取引先

- ・日本国内に籍を置く全ての取引先企業
(海外に籍を置く企業、政府(国)に準ずる組織・機関、自社連結対象企業等は対象外)
- ・保険の対象となる契約は「請負契約」、「売買契約」

○補償プランと加入費

補償プランは支払限度額(保険金)により 100、300、500、1,000 万円の 4 プランがあります。組員の年間売上高によって保険料が異なりますのでご注意ください。
直近の決算売上高…令和 2 年 6 月 30 日迄に迎えた直近決算です。
※パンフレットの 4 頁をご参照ください。

○保険期間

令和 3 年 4 月 1 日午前 0 時から令和 4 年 3 月 31 日午後 12 時までの 1 年間

* 詳細につきましては、同封のパンフレットにてご確認ください。

申込書の提出期限は、**令和 2 年 12 月 4 日(金)**です。

お手数ですが、組合事務所迄お持ちいただくか、郵送願います。

ご不明な点は、組合事務局までご連絡ください。

保険料は令和 3 年 1 月 8 日(金)に口座振替させていただきます

以上